計画推進に向けた施策 施策体系

①持続可能な開発目標(SDGs) ※11に向けた施策

豊島区では令和2年に内閣府より、SDGsへの優れ た取組を行う「SDGs未来都市」に選定され、先導 的な取組として「池袋駅周辺4公園を核にしたまちづ くり」、「暮らしの中にある小さな公園の活用」が「自 治体SDGsモデル事業」に選定されました。みどりの 基本計画においても、持続可能なまちづくりの推進に

向けて、SDGsの目標と関連する施策の展開を図りま す。

※1 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) は、国連総会(2015)で採択された「持続可能な開発のための 2030アジェンダ」に掲げられた国際目標で、17の目標で構成され、 環境・社会・経済の3つの側面を統合的に解決する考え方となって

みどりの基本計画の施策に関連するSDGsの目標









健康に寄与する 環境形成



の機会促進

ジェンダー平等を 実現しよう





ための緑化推進





公園等を核に ウォーカブルな まちづくりの推進

15 陸の豊かさも 守ろう



インクルーシブの 考え方の導入



安全・持続可能な まちづくり、みどりの つながり形成



環境に寄与する ライフスタイルの推進



気候変動 自然災害の対策

38



陸上資源の保全・ 持続可能な利用、 生物多様性の確保



17 パートナーシップで 目標を達成しよう 多様な主体のパート

ナーシップの推進

SDGsの詳細

- あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 目標1
- 目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
- 目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 目標7
- 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と 目標8 働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進 及びイノベーションの推進を図る。
- 目標10 各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 目標11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 目標12 持続可能な生産消費形態を確保する。
- 目標13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- 目標14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- 目標15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、 砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- 目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、 あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- 目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

②施策体系



4 | 計画推進に向けた施策

計画推進に向けた施策 4-2 施策

5つの基本方針を実現するための施策に取組んでいき ます。早期に実現すべき施策の具体的な取組を重点 取組とします (★)。

基本方針1 みどりのネットワークをつくる

施策1

風とみどりの道の形成 ~みどりの骨格軸・みどりの軸の形成~



取組

①風とみどりの道の形成と充実

①-1 ★重点取組:街路樹を良好に保つ管理の推進

みどりのネットワークを充実するためには、街路樹を良好な状態で維持することが重 要となります。街路樹の状態を把握し、支障がある場合は対策するための樹木診断を実 施し、結果によって樹勢回復または樹木の更新などを行い、健全に樹形を保つための維 持管理を推進していきます。また、樹木の維持管理を効果的に行うために、管理情報な どをデータ化して地理情報システムを活用する方法などの導入を検討します。

- ①-2 池袋副都心軸*(みどりの骨格軸)のみどりのネットワーク化の推進
- ①-3 都市計画道路整備によるみどり軸の形成
- ①-4 既存道路の再整備等による快適な歩行者空間の創出

②まち歩き・歴史探訪の道のみどりの保全・創出・活用

②-1 ★重点取組:ウォーカブルなまちづくりの推進

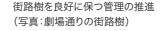
「みどりの骨格軸」、「みどりの南北軸」、「みどりの軸」や「みどりの拠点」とつなが る公園、寺社、歴史的な街道、花の名所などを巡るルートを選定して、みどりと憩いの 場の充実を図るとともに、案内サインを検討し、ウォーカブルなまちづくりの推進を図 ります。

- ②-2 神田川側道の桜並木の保全・活用
- ②-3 谷端川の緑地の充実
- ②-4 都立霊園のみどりの保全・活用
- ②-5 大学のみどりの保全

大規模なみどりや敷地内のみどりを街路樹などでつ なげ、風の通り道となり緑陰を連続することにより都 市のヒートアイランド現象の緩和や快適性の向上を図 ることができます。隣接区のみどりのネットワーク軸 とも連続する「みどりの骨格軸」と「みどりの南北軸」 にある街路樹を充実させ、軸沿いの「みどりの拠点」 の保全と民有地の公開空地・歩道状空地*などで緑 陰となる緑化を推進して、風とみどりの道の形成を

図っていきます。また、グリーン大通り、放射36号線、 環状5の1号線、環状6号線(山手通り)、補助172 号線、補助173号線などの都市計画道路と既存道路 の緑化の推進と維持管理の充実及び、まち歩きや歴 史探訪の道のみどりの充実や、にぎわい・交流とみど りをつなぐウォーカブルなまちづくりなど、みどりの ネットワークの質的向上を目指します。







化の推進(写真:グリーン大通り) (写真:神田川側道)



池袋副都心軸のみどりのネットワーク 神田川側道の桜並木の保全・活用



都立霊園のみどりの保全・活用 (写真:雑司ヶ谷霊園)

コラ

街路樹の役割

街路樹は、木陰をもたらし、排出ガスや騒音を 和らげ、災害時の避難路の安全確保など、道路沿 いの環境を守っています。また、都心のヒートア イランド現象の緩和に貢献したり、ドライバーの 視線誘導や街の目印となって、安全でスムーズな 交通を守ります。

連続した緑は野鳥や昆虫の移動空間となり、紅 葉や美しい花が四季を感じさせ、都市空間に潤い を与えます。居心地が良く歩きたくなる、ウォー カブルなまちなかの形成にも役立っています。

また、街路樹の育成には、根元の土壌が十分に 確保され良好な状態に保たれることが重要です。

街路樹の樹種を決めるポイント

木の形が整然として美しく、枝葉が密生して夏期に緑陰を作ること。

萌芽力が強く整枝、剪定に耐え成育が良好なこと。

病虫害、大気汚染、風害などに強く、沿道の景観に調和すること。

生育空間、植栽地の土壌などの諸条件に適すること。

地域の人や道路を利用する人に親しまれること。

入手がしやすく、維持管理が容易なこと。

資料:「都立公園ガイド」(R3~4年度版)



十壌の確保

(東京都上位5種) ハナミズキ、イチョウ、サクラ類、トウカエデ、ケヤキ (豊島区道上位5種) ハナミズキ、サクラ類、トウカエデ、ケヤキ、プラタナス

資料:R4.4 都内街路樹等管理者別数量調書(東京都建設局)

区内の主な街路樹

東京都内の主な街路樹



グリーン大通りの高木と 低木の豊かな組み合わせ



南大塚三丁目桜並木通りのサクラ

日陰にも強い樹木の例



要町通りのマテバシイ (写真)、 シラカシ、タブノキなど

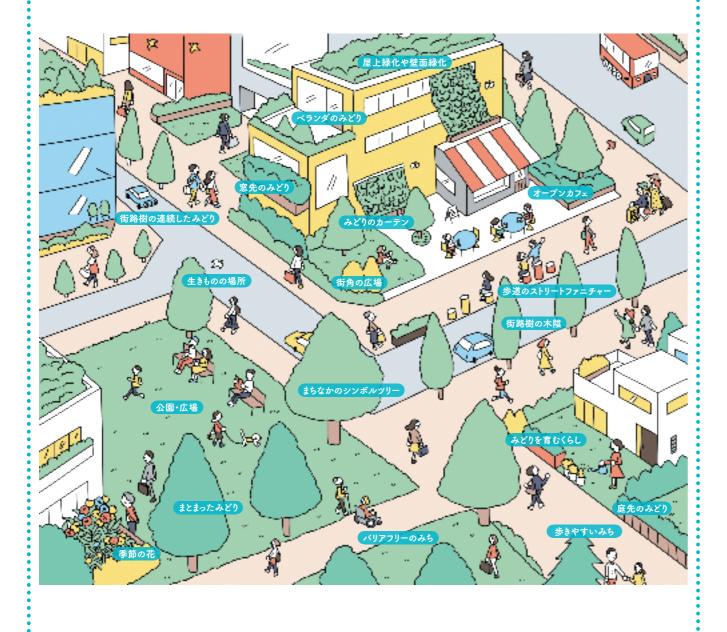
明治通りのイチョウ

「居心地が良く歩きたくなるまち | づくり ~ウォーカブルなまちづくり~

世界の多くの都市では、車中心から人中心の都 市空間へと転換することで、人々が集い、憩い、 多様な活動を繰り広げられる場にしていく取組が 進められています。

豊島区では、まちなかにおける交流・滞在空間 の創出に向けて、「居心地が良く歩きたくなる」 ウォーカブルなまちづくりを推進しています。

みどりは人に多様な体感価値をもたらすもので す。歩きながら連続して見えたり、街角ごとにみ どりのスペースがあることで、日常的にみどりの 軸を体感でき、ウォーカブルなまちが広がります。



施策2

学校と地域のみどりのネットワーク









取組

①地域と連携した「学校の森」*の育成(環境教育の推進):「みどりの縁むすび」の取組 ②地域のみどりをつなぐ学校の緑縁空間*づくり

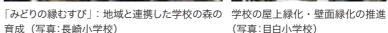
③学校の屋上緑化・壁面緑化の推進

区立学校は地域の拠点であり、充実した緑は地域 の緑化のシンボルとなります。また、防災拠点としての 機能向上、ヒートアイランド現象の緩和対策となります。 そこで、既存の樹木の保全や必要に応じた植樹等で 学校緑化の推進に努めます。一方、区立学校は建て 替えの時期を迎えており、学校の改築にあたっては、 既存の樹木の保存に留意しながら、屋上・壁面緑化

を含めたみどり豊かな環境整備や、塀を後退させて 遊歩道を確保するなど地域に開かれた空間づくりに 努めます。

また、地域と連携した「学校の森」づくりを通して、 子どもたちが身近な自然に触れ、命の尊さを学ぶ機 会をつくることで、自然保護の重要性や環境を守るこ との素晴らしさを実感できる環境教育を推進します。







(写真:目白小学校)



学校の改築に伴う緑化の推進 (写真:池袋第一小学校)

施策3

生態系に配慮したネットワークの形成









取組

①みどりと水の保全・創出とつながりの確保

②生態系に配慮した公園づくりと育成管理:地域活動による「みどりの縁むすび」の取組 ③学校教育でのビオトープ*づくりと育成管理:地域の人が参加する観察会・育成管理を 通じた「みどりの縁むすび」の取組

緑地や水辺が少ない豊島区では、生物多様性を保 つには、生きものがすめる環境を守り、増やしていく ことが重要です。さらに、孤立した緑地では限られた 生きものしか生息・生育できないため、緑地間のつ ながりが必要です。そのために、豊島区環境基本計

画における生物多様性地域戦略*に基づき、「生物多 様性を保全する」、「みどりを保全・創出する」、「人 と自然のつながりを深めるまちをつくる一施策の方向 と連携して、みどりと水のネットワークの形成を図り ます。





[左]「みどりの縁むすび」:生 態系に配慮した公園づくりと地 域活動による育成管理 (写真:南長崎はらっぱ公園) [右]「みどりの縁むすび」: 学 校でのビオトープづくりと地域 の人が支える育成管理 (出典:ひろがる豊島区の自然 再生の「わ」)

「みどりの縁むすび|

公園の樹林や花壇、小中学校・高校・大学の「学 校の森」やビオトープの育成・管理、観察会、「農 縁公園プロジェクト | 【▶P123参照】などを、地域の 人々が一緒に行うことで、みどりが地域の人と人



をつなぐ "縁むすび、の役目になります。豊島区 本来の自然の姿を子どもたちに伝えたりする中で、 植物などを育てることに興味を持ったり、多世代 でのコミュニケーションが生まれていきます。



基本方針2 身近にふれあえるみどりを広げる

施策1

公共施設の緑化







取組

①公共施設緑化の推進

②公共施設の緑地管理

③グリーンインフラの効果を高める方法の検討と実施

④生きものとふれあうみどりづくり(生物多様性に配慮した緑化)

みどり豊かなまちづくりを進めていくうえで、公共 施設は地域の緑化モデルとなり、緑化推進の核とな る役割があります。地域のみどりの拠点となるように 公共施設を積極的に緑化し、みどりとふれあえる場と なるように維持していきます。

さらに、公共空間でのグリーンインフラの効果を高 める方法を検討してみどりの整備を図るとともに、生 物多様性に配慮した緑化を充実することで、生きもの とふれあう場を広げていきます。





[左] 公共施設緑化の推進、公 共施設の緑地管理 (写真:としまエコミューゼタウ [中央] 生きものとふれあうみど りづくり

「いのちの森 |*「学校の森 |

区内のみどりを増やすため、平成21年度より「い のちの森」「学校の森」として学校·公共施設·区立 公園などにシイ・タブ・カシなどを区民と共に植樹を 行っています。植樹は、令和5年3月末時点で14万

本を超えるまでになりました。これまでの取組を さらに広げていくため、引き続き実施していきま

施策2

民有地の緑化







ラ



取組

①指導・協議による緑化

- ②壁面緑化による指導内容の充実
- ③接道緑化助成
- ④屋上緑化・壁面緑化の啓発と助成
- ⑤保護樹木・樹林*、生垣の指定
- ⑥みどりの協定の推進
- ⑦大規模民間施設の建築物の緑化推進
- 8緑化推進制度の活用
- ⑨公開空地等の緑化の質の向上と目標におく指標の検討
- ⑩都市緑地法による緑化基準の検討

豊島区では全域を都市緑地法に基づく緑化重点地 区に指定しており、民有地のみどりを維持し保全して いくことが豊島区の緑化推進にとって重要となります。 このため、「豊島区みどりの条例」に基づく指導によ

る緑化と助成制度による緑化を組み合わせて推進す るとともに、都市緑地法の改正に基づいた緑化基準 や公開空地での景観に配慮した緑化を目標におく指 標の検討を行います。



保護樹木・樹林・生垣の指定 (写真: 鬼子母神の保護樹林)



大規模民間施設の建築物の緑化推進 (写真:東池袋の民間施設)



公開空地等の緑化の質の向上 (写真:南池袋のオフィスビル)

壁面緑化のすすめ

壁面緑化をすると、建物の断熱・保温効果が生 まれ、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギー 効果につながります。また、葉からの二酸化炭素 吸収による空気浄化や、緑のカーテン(※1)がフィ ルターとなって建物内への埃の侵入を防ぎます。 緑の壁が増えることで緑視率がアップし、周辺景 観に調和して、建物内外に居心地の良い、潤いの ある都市空間をつくります。企業や商業施設では、 イメージアップ効果により集客力や利用者の満足 度の向上につながることも期待されています。

身近なみどりに触れる機会として、ベランダや 庭で、緑の壁を作ってみませんか。

いろいろな種類の植物を組み合わせながら、花 を愛で、香りを感じ、収穫した野菜をいただくの も楽しみになります。

※1 緑のカーテンとは、夏の暑い日差しを遮り、温度上昇を抑える、 環境に優しい自然のカーテンです。





屋上緑化・壁面緑化の啓発と充実

あらゆる都市空間の緑化推進











取組

施策3

- ①季節を感じるみどりと憩いの場づくり (公園・広場)
- ②立体的な緑化の推進
- ③都電敷の緑化
- 4グリーンインフラの効果を高める雨水の地下浸透の促進

日々の暮らしに潤いを与えるみどりを増やしていく ために、低未利用地や歩道沿いなどの街角空間を利 用して、季節を感じるみどりと憩いの場を創出します。

また、高密都市である豊島区で緑化を進めるため には、屋上、壁面、鉄道敷などのあらゆる空間を活用 しながら、様々な緑化手法を用いて緑化を推進する必 要があります。そのため、多様な空間に応じた関係者 との調整などに積極的に取り組み、関係機関などと一 体となって緑化を推進します。緑化とともに雨水の地 下浸透を促進し、グリーンインフラの推進を図ります。



季節を感じるみどりと憩いの場づくり(写真:東池袋 四・五丁目地区のまちづくり広場)



施策4

都市の防災性を向上するための緑化推進





①防災性向上に配慮した緑化の推進 ②生垣化の促進

令和4年に東京都が公表した「首都直下地震等に よる東京の被害想定」は、前回平成24年の想定より 区内の被害が減少し、最大被害は、建物全壊棟数 827棟、火災による焼失棟数877棟、避難者48.203 人でした。また、震度6強となる面積の割合が11.6% から9.3%に減少しましたが、引き続き安全・安心な 都市づくりは、区が取り組むべき重要な施策です。

本計画においても、みどりの観点から防災機能を 備えた都市の実現を目指します。



防災性向上に配慮した緑化の推進 (写真:としまみどりの防災公園(イケ・サンパーク))



生垣化の促進 (写真:目白の住宅地)

48

施策5

みどりによる美しい景観づくり





取組

①★重点取組:(仮称)「区民がつくる身近なみどり・公園フォトコンテスト」の実施

区民や地域の団体などが街並みのみどりや公園の美しい景観づくりに貢献している事例を 区民が選び、表彰するフォトコンテストを実施します。

②良好なみどりの景観を維持する指標の検討

基本理念の「都市にふさわしい質の高いみどり」、 「五感にうったえるみどりの空間」を実感することが できる身近にあるみどりや公園について、区民などが

自ら関わって美しい景観を広げていくことにつながる 取組を実施し、良好なみどりの景観を維持する指標 の検討を行います。











(仮称) 区民がつくる身近なみどり・公園フォ トコンテストの実施

(写真上左:集合住宅の外構 上中:保育 園のみどり 上右:玄関先の花 下左:目白の森の花壇 下右:中学校外周

みんなでみどりを育み、大切さを伝える 基本方針3

施策1

みんなで取組むみどりのまちづくり







取組

(1)みどりを育む体験学習の実施:みどりの里親体験(子どもたちのどんぐり・苗育成と植付)

②(仮称)「窓辺グリーンプロジェクト」の推進:ベランダ・窓辺・玄関先のガーデニング支援 (講習会、PRパンフレット、つる植物の配布、誕生記念樹などの「いのちの森 |苗木配布などとの連携)

③区民参加によるみどりの空間づくり:

地域住民参加の手法の実施(ワークショップ・説明会・協議会など)

④区民参加によるみどりの空間の管理:公園・広場・小中学校緑縁空間の維持管理、 協定花壇、「いのちの森」「学校の森」の育成活動、「農縁公園プロジェクト」:「みどりの縁むすび」 の取組

⑤「としま生きものさがし*」の実施

公共施設の整備、維持管理、調査や自宅でのガー デニングなど、様々な方法での区民参加を推進してい きながら、区と区民のパートナーシップを拡大すると ともに、子どもたちがみどりとのふれあいから大切さを

実感する取組や、一人一人がみどりを育てる体験を通 して、みんなでみどりのまちづくりに貢献する取組を実



(仮称)「窓辺グリーンプロジェ 農縁公園プロジェクト ンウェイブでの活動の様子)



クト」の推進(写真:としまグリー (写真:遊休地を活用した野菜づくり)



区民参加によるみどりの空間の管理 (写真:公園の協定花壇)

施策2

みどりの啓発事業の推進





51



取組

- ①活動参加を促進するPRの推進 ②緑のカーテンづくりの推進
- ③緑化講習会の開催
- 4 生物多様性に関する観察会の実施
- ⑤落ち葉等のリサイクルの促進
- 6級化情報の発信
- ⑦みどりの基金*の充実
- ⑧交流都市と連携したみどりの拡大
- ⑨染井よしの発祥地としてのPR
- ⑩「としま・みどりの事例集」づくり

(まちなかのみどり・街路樹・屋上壁面緑化、緑化方法、緑化活動など)

区民、事業者、区が連携しながら、みどりづくりへ の気運を醸成していくために、みんなが楽しみながら みどりに親しむという観点で意識啓発につながる取組

や活動への参加、様々な身近にあるみどりのPRを進 めていきます。



緑のカーテンづくりの推進 緑化講習会の開催 (写真: 豊島区公式 としま ななまる チャンネルWeb講習会)

施策3

区民や事業者などの主体的な緑化活動支援







取組

①★重点取組:みどりを育む担い手の育成

緑化や公園の活動などに関わる担い手を育成する講習会や、 次世代を担うこどもたちがみどりを育む実践の場を増やして いきます。

②★重点取組:みどりのボランティアや活動団体への支援の促進

みどりのボランティアやみどりの協定に基づく活動団体など、 区民・企業・団体・大学などが主体的にみどりに関わる活動に 対して、資材の提供や技術的なアドバイスなどの支援を促進 します。

③区民・区内企業・大学等緑化活動の事例紹介 (多様な主体と連携した緑化):「みどりの縁むすび」の取組 ④相互交流の機会創出(地方との苗・木材の交換等)

緑化に対して積極的な取組を検討している人々・企 業・大学などが増えています。本区でも緑化を一層進 めていけるよう、そうした事例を紹介し、また相互に 交流や情報・ノウハウの交換ができるような仕組みづ くりを進めていきます。そうした中で、区民・企業・



みどりを育む担い手の育成 (写真:小 学校児童によるソメイヨシノの苗木育成)



みどりのボランティアや活動団体への支 援の促進(写真:公民連携による公園 のコミュニティガーデン)

団体・大学などが主体的にみどりに関わる活動や担 い手となる人材の育成を支援していきます。

施策4

区民ニーズ・評価を反映する仕組み



取組

みどりの意識調査と公園の利用実態調査の実施

本計画の目標を評価するとともに、区民ニーズを施 策・取組に反映するために、みどりや公園に関する区

民の意識調査や来街者を含めた利用実態調査を行っ ていきます。

拠点となるみどりを増やし活用する 基本方針人

都市公園の整備の方針

施策1

地域の拠点となる公園の配置











取組

①池袋駅周辺の4つの拠点公園の活用

②地域での計画的な配置

③今後整備する公園等の検討

豊島区にはまとまった規模の公園や空地が少なく、 小規模な公園の設置数が充足している中で、地域間 の不均衡を是正しつつ、地域の活動拠点となり得る 広々としたまとまった規模の公園づくりを目指します。

まとまった規模の公園は幼児から高齢者までの多 様な人々が、同時に集い、遊び、憩うことのできる、 まさしく地域活動の拠点になります。一方で、災害時 には避難場所、救援活動の場として活用されるほか、 公園そのものが延焼遮断帯として機能します。そのた め耐火性の高い樹種による植栽帯を設けるなどの災害 に対応した公園整備を行います。また、公園は生物 の生息・生育空間として重要な場となります。このよ うな複合的な機能の存在を効果的に発揮できる公園 整備を行います。

池袋駅周辺4公園は、特徴ある各公園が連携して 多様な機能を発揮できることから、まちの魅力とにぎ わいを支える拠点として維持していきます。





[左] 池袋駅周辺の公園の拠点と なる公園 (写真:としまみどりの防災公園(イ ケ・サンパーク)) [右] 地域での計画的な配置 (写真:旧高田小学校の雑司が谷





[左] 多様な人々が集い、遊び、 憩う地域活動の拠点 [右] 今後整備する公園等の検討、 学校跡地を利用したオープンス (イメージパース:旧第十中学校)

施策2

民有緑地の保護・保全・活用



取組

①★重点取組: 社寺・大学等の樹木・樹林保全の制度の充実

社寺・大学などの歴史ある貴重な樹木を良好な状態で維持するための手当てなど、民有緑地の 保護樹木・保護樹林の指定を促進するとともに、維持管理を支援するための制度を充実します。

②民有緑地の地域住民による保護活動の検討

社寺境内や大学などはその地域の中心的存在であ り、豊かな緑を保っている空間です。それらがもつ歴 史や文化性、地域の人々の愛着の点からも、保護・ 保全していくべきものが数多くあります。特に社寺のみ どりについては老木が多く、手当てが必要な樹木も見 られます。

これらの施設内の樹木・樹林の保護、敷地細分化 や大規模な土地利用転換の防止を図るため、保全に 関する制度の充実や建て替え時にきめ細かな協議を 行っていきます。

また、地域住民が参加できる、地域の貴重な樹木 の保護活動について検討します。



市民緑地認定制度とは

市民緑地認定制度(都市緑地法第60条)とは、 区長が認定した設置管理計画に基づき、民有地を、 民間主体が地域住民の利用に供する緑地などを整備 し、一定期間「市民緑地」として公開する制度です。 支援措置として、土地に係る固定資産税・都市計 画税の軽減や、市民緑地における植栽、ベンチな どの施設整備に対する補助があります。

認定市民緑地のイメージ

(資料:国土交通省HP)

区が用地取得して公園を整備することには限界 がある一方で、市民緑地認定制度を創設し、NPO 法人や企業などの民間主体が空き地を活用して公 園と同等の空間を創出することは、みどりの多い 良好なまちづくりにつながります。



●対象区域 緑化地域 または

民間主体(NPO法人、住民団体、企業等) ●設置管理主体



●面積 300㎡以上

敷地面積の20%以上の緑化が必要 ■緑化率

●設置管理期間 5年以上



●街なかの空き地を、まちかど広場として整備したり、

●病院や学校の敷地内の緑豊かで癒される空間を一般に開放する。

●工場の緑地に散策路等を整備し、区民に親しまれる広場として開放する。

【対象要件】

緑の基本計画で定めた緑化重点地区内





地域のイベントなどコミュニティ活動の場として活用する。

●古民家の前庭、屋敷林など歴史ある緑地を一般開放し、緑地を保全・活用する。

施策3

市民緑地認定制度の導入







取組

★重点施策:市民緑地認定制度導入の検討

社寺・大学等の樹木・樹林保全の制度の充実(写真: [上左] 学習院大学 [上右] 立教大学 [下左] 日本女子大学 [下右] 雑司が谷大鳥神社)

企業が所有する土地や個人所有地、空き地などは 緑地が不足している地域において、貴重な緑地空間 になることができます。民有地の緑地を充実して公開 し民間が自ら管理したり、空き地に緑地空間を創出し 地域活動の場として有効に活用するために、「市民緑 地認定制度 | を導入する検討を進めます。





市民緑地認定制度導入の検討(出典:市民緑地認定制度活用の手引き 国土交通省)

地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる 基本方針5

都市公園の管理の方針

施策1

公園の維持管理









取組

①公園施設長寿命化計画等に基づく施設の点検と計画的な修繕

②高木の大規模剪定等の中長期計画の検討と実施

③清掃・花壇管理ボランティア及び小広場の自主管理の仕組みの普及啓発:

「みどりの縁むすび | 【▶P46参照】の取組

地域の人々に愛され、親しまれる公園となるよう、また、 安全・安心に配慮して利用者が快適に利用ができるよう 公園の成長過程に応じた維持管理を適切に行っていき ます。

区では、平成28年3月に「豊島区公共施設等総合 管理計画 行動計画 (10年計画)」、令和3年3月に「豊 島区公園施設長寿命化計画」を策定しました。

これらの計画などに基づき、公園施設の点検、調

査を実施し、その結果に基づき、公園施設の安全性 の確保及び維持管理経費縮減の観点から、公園施設 の計画的な修繕、改修を行います。

樹木の管理については、高木の成長に伴う大規模な剪定、さらには必要な更新など中長期の計画の検

討を行って実施していきます。

また、公園の清掃や花壇などの管理を行うボラン ティアや小広場の自主管理について、住民参加の仕組 みづくりの普及啓発に努めていきます。





[左] 清掃・花壇管理ボランティア及び小広場の自主管理の仕組みの普及啓発(出典左:雑司が谷ひるばくらぶHP 雑司が谷公園の清掃・花壇ボランティア
[右] としまクリーンサポーター HP 区内企業・団体による環境美化活動)

都市公園の管理の方針

施策2

公園の利用管理





取組

①利用マナーの意見交換会の実施

②他分野と連携した利用占用の対策

③利用促進PRと利用情報の発信方法の検討と実施

公園は、憩い、遊ぶ自由な空間ですが、不特定多数の人が集まる空間であるため、一定のルールが必要となります。現在は法律や条例などに掲げられた禁止行為など、最低限のルールを定めていますが、利用方法や利用する時間帯などで、利用者相互あるいは利用者と隣接住民との間で様々なトラブルが発生しています。トラブルの要因には、公園を占用したり利用マナーの欠如によるケースも多くなっています。

トラブルの内容は、公園の施設内容や周辺状況、地域の世帯構成などによって異なり、一概に条例などで規制すればよいというものでもありません。個々の





公園内で「できること」を公園利用者や地域と話し会い、 設置したサイン

4 計画推進に向けた施策

公園ごとに、地域住民の公園として、利用者相互が 主体的に話し合い、利用上のトラブルを解決していく 方法が最善です。

地域住民だけではなく、事業者や学生など多くの意 見を取り入れた利用マナーを検討し、解決へ向けた 対策を講じていきます。

公園の利用を促進するために、花の見どころやイベント開催、中小規模公園プロジェクトの実施場所などの情報発信方法を検討し運用していきます。





利用促進PRと利用情報の発信方法の検討と実施 (出典:イケ・サンパークHP・Twitter)

施策3

(仮称)「パーク・グリーンインフラ」の推進



地域ごとに複数ある公園がまとまって効果的に機能 を発揮する利活用と運営方法について、区民・事業者・ 行政が共に考え、必要に応じて地域課題に対応した 再整備や新たな整備を行う(仮称)「パーク・グリーンインフラ」【▶P32参照】の取組を推進します。

取組

①★重点取組:公園の再整備・小規模公園の整備

- ①-1 地域の公園を考える住民参加の仕組みづくり:「みどりの縁むすび」 [▶Р46参照] の取組
- ①-2 インクルーシブの考え方を取り入れた公園づくり
- ①-3 公園のグリーンインフラ整備
- ①-4 みどりの基本計画の取組場所のサインを検討

老朽化が進んだ公園、社会情勢や世帯構成、周辺 環境などの変化に適合しなくなった公園については、 地域に愛され、親しまれる公園として再整備する必要 があります。新たに身近な公園を整備する場合を含め て、小規模な公園が多い豊島区の特性に配慮し、そ れぞれの公園に役割を持たせつつ互いに補完し合うよ うな整備内容としていきます。

公園の再整備・整備にあたっては、地域住民など が参加して検討し、まちあるきの利用も考慮して、地 域に点在する公園を巡ることにより、さまざまな機能を利用して幅広い楽しみ方ができるようにします。また、誰もが共に利用できるインクルーシブの考え方や、みどりと生物にふれあう場づくり、防災機能の整備、雨水浸透を図るなど、地域の環境にも貢献するグリーンインフラを考慮した整備などを行います。

このような本計画が目指している様々なみどり・公園の役割をPRするために取り組む場所のサインを検討します。





地域の公園を考える住民参加の仕組みづくりと公園の再整備(写真:西巣鴨二丁目公園)





57

様々な年齢層が交流する場づくり(写真:「左]上り屋敷公園 「右]南池袋みどり公園)

56



インクルーシブな考え方を取り入れた多世代による公園づくり (写真:巣鴨公園)



みどりと生物にふれあう場づくり (写真:西巣鴨二丁目公園)

取組

②★重点取組:公園の活用・運営

②-1 地域コミュニティの拠点となる活用・運営の仕組みづくり

②-2 中小規模公園プロジェクトの充実

②-3 立地特性を生かした公民連携による公園の運営管理: Park-PFIの導入など

より魅力的でにぎわいのある公園とするために、公園の使い方がより柔軟なものに見直されつつあります。 本区でも南池袋公園やイケ・サンパークのように、カフェを設置したりイベントを行うなどの先進事例や、中小規模公園プロジェクトで実施されたパークトラッ クの活動などの取組があります。このような公園の使い方について、公民連携による運営管理や地域活動による活用など、立地特性を生かし地域の実情に合った公園の活用・運営を検討・推進し、公園が地域のにぎわい拠点となるように努めます。



地域コミュニティの拠点となる活用・運営の仕組みづくり (写真: 西巣鴨二丁目公園)



中小規模公園活用プロジェクトの充実 (写真:巣鴨公園)



公民連携の運営管理によるカフェレストランの導入 (写真:南池袋公園)



中小規模公園活用プロジェクトで実施するパークトラックの活動

5

地域別方針